

平成 28 年 8 月 5 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) リクソー投信株式会社
(代表者) 代表取締役社長 窪 蘭 敏郎 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 26 年 11 月末現在

資本金の額 4 億 9,800 万円

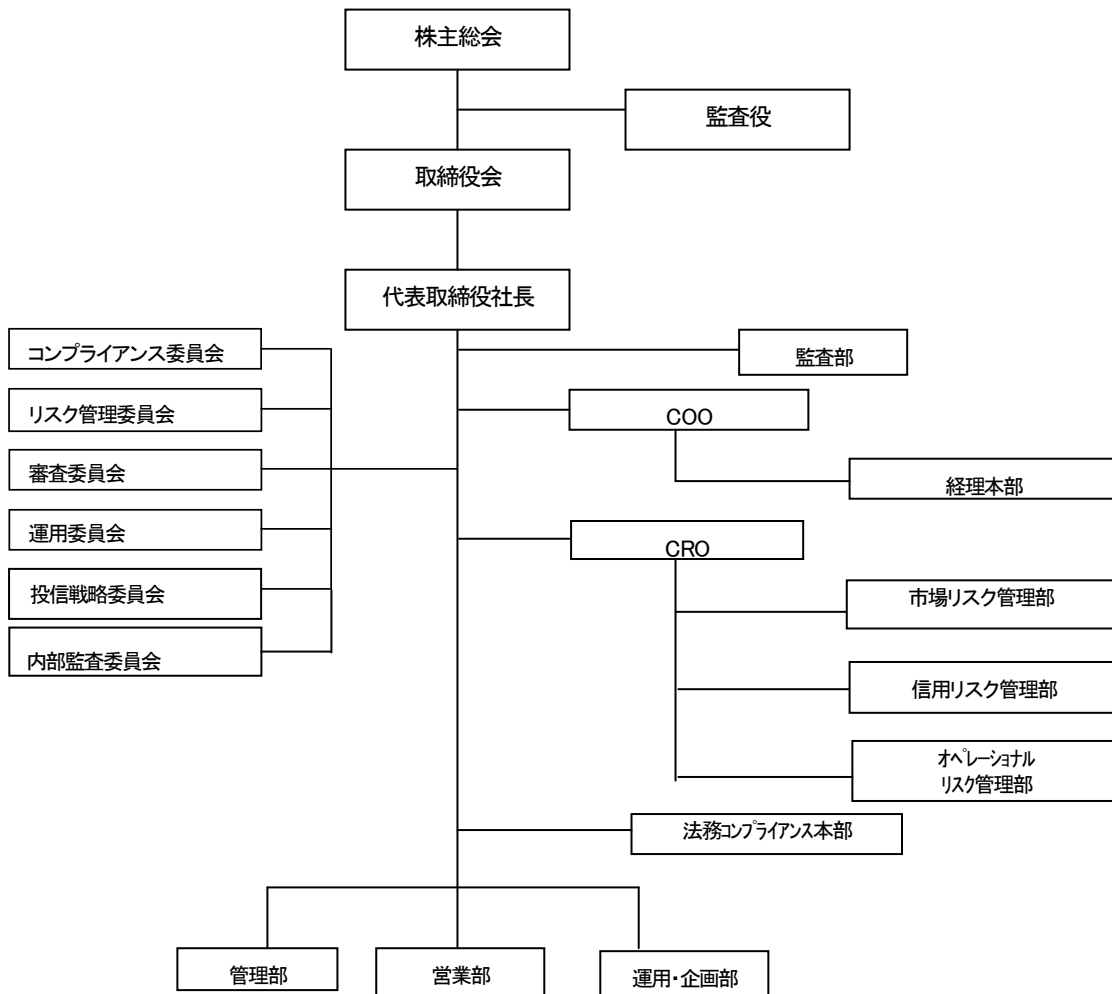
発行株式総数 40,000 株

発行済株式総数 9,960 株

過去 5 年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（平成26年11月末現在）

①会社の組織図

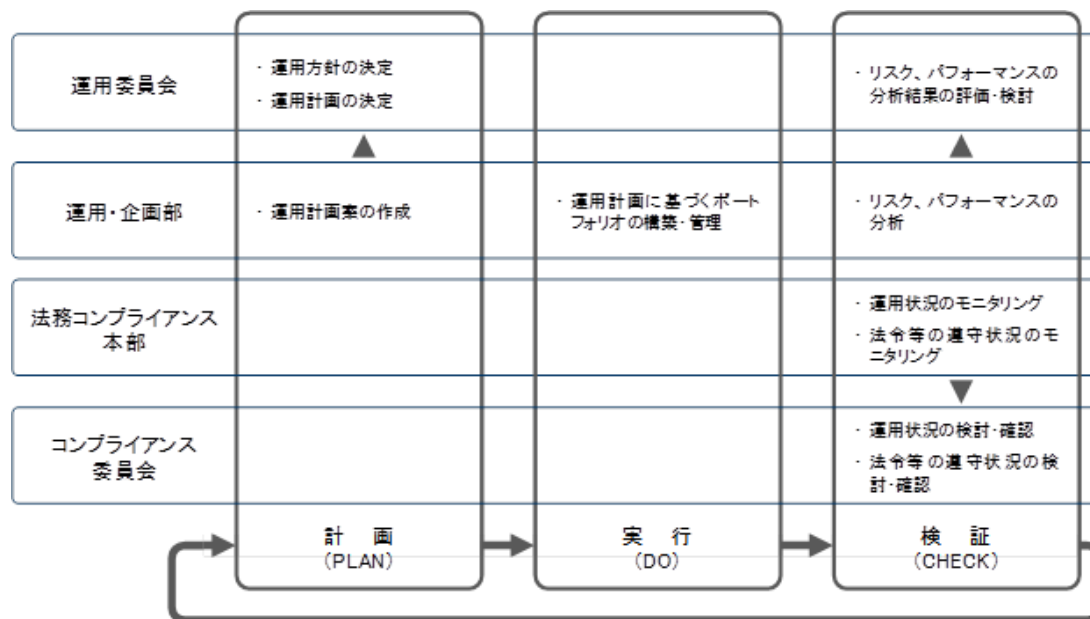


②会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任することができます。

③投資運用の意思決定機構



計画 (PLAN) : 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。

実行 (DO) : 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。

検証 (CHECK) : 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。
法務コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

平成 26 年 11 月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）の本数は 15 本（単位型株式投資信託 2 本、追加型株式投資信託 13 本）、純資産総額の合計は、約 368, 227 百万円です。

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業者等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

- (2) 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第7期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第8期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1)貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 6 期 (平成 25 年 3 月 31 日現在)			第 7 期 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
現金・預金		268,940			366,566	
前払費用		3,376			7,047	
未収委託者報酬		122,785			122,956	
未収収益		367,521			488,463	
繰延税金資産		15,500			18,000	
その他		1,897			1,321	
流動資産計		780,021	97.4		1,004,356	98.0
固定資産						
有形固定資産 ※1		3,901			3,362	
建物附属設備	1,654			1,350		
器具備品	2,246			2,011		
無形固定資産 ※2		0			0	
ソフトウェア	0			0		
投資その他の資産		17,080			16,993	
長期差入保証金	17,080			16,993		
固定資産計		20,981	2.6		20,355	2.0
資産合計		801,003	100.0		1,024,712	100.0

(単位：千円)

期 別	第 6 期 (平成 25 年 3 月 31 日現在)			第 7 期 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		
	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		7,610			7,691	
未払金		129,500			190,820	
未払手数料	92,959			84,585		
その他未払金	36,541			106,234		
未払法人税等		110,000			81,522	
未払消費税等 ※3		6,027			7,114	
賞与引当金		19,977			15,758	
流動負債計		273,116	34.1		302,906	29.6
固定負債						
役員退職慰労引当金		13,020			15,104	
長期賞与引当金		3,412			6,383	
固定負債計		16,433	2.1		21,487	2.1
負債合計		289,549	36.1		324,394	31.7
(純資産の部)						
株主資本						
資本金		498,000	62.2		498,000	48.6
利益剰余金						
その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	13,453			202,318		
利益剰余金合計		13,453	1.7		202,318	19.7
株主資本合計		511,453			700,318	
純資産合計		511,453	63.9		700,318	68.3
負債・純資産合計		801,003	100.0		1,024,712	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期別	第6期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			第7期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
	内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
営業収益			%			%
委託者報酬		656,355			674,863	
運用受託報酬		5,724			9,026	
投資助言報酬		352,459			357,778	
その他営業収益		151,791			157,960	
営業収益計		1,166,331	100.0		1,199,629	100.0
営業費用						
支払手数料		450,542			453,159	
広告宣伝費		820			296	
委託計算費		33,139			35,045	
営業雑経費		13,624			15,429	
通信費	8,393			9,851		
印刷費	2,738			2,699		
協会費	2,492			2,878		
営業費用計		498,127	42.7		503,931	42.0
一般管理費						
給料		187,473			189,608	
役員報酬	34,403			35,277		
給料・手当	129,189			131,037		
賞与	23,880			23,294		
福利厚生費		26,385			25,954	
交際費		1,522			828	
旅費交通費		6,017			9,673	
租税公課		4,451			4,290	
不動産賃借料		23,825			21,307	
退職給付費用		18,056			17,503	
役員退職慰労引当金繰入額		2,083			2,083	
賞与引当金繰入額		17,381			18,159	
減価償却費 ※1		1,164			788	
業務委託費		49,766			52,004	
消耗品費		1,175			1,327	
会計監査費		12,589			18,947	
諸経費		9,358			18,736	
一般管理費計		361,253	31.0		381,216	31.8
営業利益		306,950	26.3		314,481	26.2

期 別	第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)			第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)		
	内 訳	金 額	百 分 比	内 訳	金 額	百 分 比
営業外収益			%			%
受取利息		1			2	
為替差益		-			280	
雑収入		0			71	
営業外収益計		1	0.0		353	0.0
営業外費用						
為替差損		105			-	
営業外費用計		105	0.0		-	0.0
経常利益		306,846	26.3		314,835	26.2
税引前当期純利益		306,846	26.3		314,835	26.2
法人税、住民税及び事業税		107,672	9.2		128,470	10.7
法人税等調整額		22,729	1.9		△2,500	△0.2
当期純利益		176,444	15.1		188,864	15.7

(3)株主資本等変動計算書

第 6 期 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	498,000	△162,991	335,008	335,008
当期変動額				
当期純利益		176,444	176,444	176,444
当期変動額合計	-	176,444	176,444	176,444
当期末残高	498,000	13,453	511,453	511,453

第 7 期 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	498,000	13,453	511,453	511,453
当期変動額				
当期純利益		188,864	188,864	188,864
当期変動額合計	-	188,864	188,864	188,864
当期末残高	498,000	202,318	700,318	700,318

重要な会計方針

項目	第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 10～15年 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期会計期間負担額を計上しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 6 期 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	第 7 期 (平成 26 年 3 月 31 日現在)								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">1,695 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,414 千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	1,695 千円	器具備品	5,414 千円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">1,999 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,899 千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	1,999 千円	器具備品	5,899 千円
建物付属設備	1,695 千円								
器具備品	5,414 千円								
建物付属設備	1,999 千円								
器具備品	5,899 千円								
<p>※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,016 千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	2,016 千円	<p>※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,016 千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	2,016 千円				
ソフトウェア	2,016 千円								
ソフトウェア	2,016 千円								
<p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>								

(損益計算書関係)

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)								
<p>※1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">943 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">220 千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	943 千円	無形固定資産	220 千円	<p>※1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">788 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	788 千円	無形固定資産	- 千円
有形固定資産	943 千円								
無形固定資産	220 千円								
有形固定資産	788 千円								
無形固定資産	- 千円								

(株主資本等変動計算書関係)

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式 普通株式(株)	9,960	-	-	9,960

第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
発行済株式 普通株式(株)	9,960	-	-	9,960

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に第 2 種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	268,940	268,940	-
未収委託者報酬	122,785	122,785	-
未収収益	367,521	367,521	-
未払手数料	92,959	92,959	-
その他未払金	36,541	36,541	-
未払法人税等	110,000	110,000	-

第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	366,566	366,566	-
未収委託者報酬	122,956	122,956	-
未収収益	488,463	488,463	-
未払手数料	84,585	84,585	-
その他未払金	106,234	106,234	-
未払法人税等	81,522	81,522	-

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払法人税等これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 金銭債権の決済日後の償還予定額

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超
預金	268,940	-
未収委託者報酬	122,785	-
未収収益	367,521	-
合計	759,247	-

第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超
預金	366,566	-
未収委託者報酬	122,956	-
未収収益	488,463	-
合計	977,986	-

(注 3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(税効果関係)

第 6 期 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	第 7 期 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (単位：千円)	繰延税金資産 (単位：千円)
賞与引当金 8,890	賞与引当金 7,891
未払金 6,945	未払金 7,540
資産除去債務 198	資産除去債務 216
役員退職慰労引当金 4,949	役員退職慰労引当金 5,383
未払事業税否認 884	未払事業税否認 4,736
繰延資産超過額 152	繰延資産超過額 71
繰延税金資産小計 22,019	繰延税金資産小計 25,838
評価性引当額 △6,519	評価性引当額 △7,838
繰延税金資産合計 15,500	繰延税金資産合計 18,000
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳
(%)	(%)
法定実効税率 38.01	法定実効税率 38.01
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.16	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.85
住民税均等割等 0.09	住民税均等割等 0.09
評価性引当金 0.05	評価性引当金 0.60
その他 2.19	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.50	その他 △0.92
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.01

	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,194千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。</p>
--	--

(資産除去債務関係)

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居開始から29年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

第6期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

資産除去債務の総額の期中における重要な増減はありません。

第7期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

資産除去債務の総額の期中における重要な増減はありません。

(セグメント情報)

第6期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第7期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

(セグメント関連情報)

第 6 期
(自平成 24 年 4 月 1 日
至平成 25 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
12,378	497,596	509,975

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、委託者報酬 656,355 千円については制度上、顧客情報を知らないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ	497,596	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知らないため、記載を省略しております。

第 7 期
(自平成 25 年 4 月 1 日
至平成 26 年 3 月 31 日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
15, 828	508, 937	524, 765

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
なお、委託者報酬 674, 863 千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	508, 937	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の所有(被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	リクソー アセット・マ ネジメント ・エス・エイ	フランス、 パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	外国投信 付随業務	投資顧問 料の受け 取り	352,459	未収収益	296,173
							付随業務 サービス 料の受け 取り	145,136	未収収益	68,029
親会社の子会社	ソシエテ ジェネラル 証券会社 東京支店	東京都 港区	290,543 千米ドル	証券業	なし	外国投信 付随業務 及び 業務委託	付随業務 サービス 料の受け 取り	6,654	未収収益	1,580
							業務委託 費の支払 い	49,766	未払金	12,449

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- (注1) 投資顧問料の受取りについては、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額(千 円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	リクソー ア セット・マネジ メント・エス・ エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	外国投 信付随 業務	投資顧問 料の受け 取り	357,778	未収収益	444,778
							付随業務 サービス 料の受け 取り	151,159	未収収益	41,626
							付随業務 サービス 料の支払 い	34,023	未払金	34,023
親会社の子会社	ソシエテ ジ ェネラル証券 会社 東京支 店	東京都 港区	290,543 千米ドル	証券業	なし	外国投 信付随 業務 及び 業務委 託	付随業務 サービス 料の受け 取り	6,801	未収収益	1,724
							業務委託 費の支払 い	53,660	未払金	44,718

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- (注1) 投資顧問料の受取りについては、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された条件で計算されています。
- (注2) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。
- (注3) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。
- (注4) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソシエテ ジェネラル (ユーロネクスト (パリ)、ニューヨーク証券取引所 (ADR 上場) に上場)

(一株当たり情報)

第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)	第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)																				
一株当たり純資産額 51,350 円 78 銭 一株当たり当期純利益 17,715 円 36 銭	一株当たり純資産額 70,313 円 08 銭 一株当たり当期純利益 18,962 円 30 銭																				
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。																				
注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	注) 一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。																				
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期純利益 (千円)</td><td>176,444</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益 (千円)</td><td>176,444</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr></tbody></table>	第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)		当期純利益 (千円)	176,444	普通株式に係る当期純利益 (千円)	176,444	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期純利益 (千円)</td><td>188,864</td></tr><tr><td>普通株式に係る当期純利益 (千円)</td><td>188,864</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額 (千円)</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式の期中平均株式数 (株)</td><td>9,960</td></tr></tbody></table>	第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)		当期純利益 (千円)	188,864	普通株式に係る当期純利益 (千円)	188,864	普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960
第 6 期 (自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日)																					
当期純利益 (千円)	176,444																				
普通株式に係る当期純利益 (千円)	176,444																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				
第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)																					
当期純利益 (千円)	188,864																				
普通株式に係る当期純利益 (千円)	188,864																				
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-																				
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960																				

(重要な後発事象)

第 7 期 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。

< 中間財務諸表 >

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 8 期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)			
科目	内訳	金額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
現金・預金		668,797	
前払費用		3,287	
未収委託者報酬		131,870	
未収収益		286,863	
繰延税金資産		30,237	
1年内回収予定の差入保証金		16,036	
その他		1,956	
	流動資産計	1,139,049	99.8
固定資産			
有形固定資産 ※1		2,355	
建物附属設備	599		
器具備品	1,756		
無形固定資産 ※2		0	
ソフトウェア	0		
	固定資産計	2,355	0.2
	資産合計	1,141,405	100.0

(単位：千円)

第 8 期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)			
科目	内訳	金額	構成比
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		980	
未払金		206,739	
未払手数料	88,153		
その他未払金	118,585		
未払法人税等		69,536	
未払消費税等	※3	8,510	
賞与引当金		42,824	
	流動負債計	328,590	28.8
固定負債			
役員退職慰労引当金		16,145	
長期賞与引当金		7,127	
	固定負債計	23,273	2.0
	負債合計	351,863	30.8
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		498,000	43.6
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	291,541		
	利益剰余金合計	291,541	25.5
	株主資本合計	789,541	
	純資産合計	789,541	69.2
	負債・純資産合計	1,141,405	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)			
科目	内訳	金額	百分比
営業収益			%
委託者報酬		364,805	
運用受託報酬		4,873	
投資助言報酬		160,500	
その他営業収益		84,024	
	営業収益計	614,203	100.0
営業費用			
支払手数料		242,530	
広告宣伝費		860	
委託計算費		18,494	
営業雑経費		8,685	
通信費	5,163		
印刷費	1,752		
協会費	1,769		
	営業費用計	270,571	44.1
一般管理費			
給料		84,757	
役員報酬	12,500		
給料・手当	72,257		
福利厚生費		10,960	
交際費		360	
旅費交通費		3,932	
租税公課		2,405	
不動産賃借料		12,889	
退職給付費用		5,026	
役員退職慰労引当金繰入額		1,041	
賞与引当金繰入額		27,951	
減価償却費 ※1		1,006	
業務委託費		26,843	
消耗品費		745	
会計監査費		8,354	
諸経費		16,580	
	一般管理費計	202,856	33.0
営業利益		140,776	22.9

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)			
科目	内訳	金額	百分比
営業外収益			
受取利息		1	
為替差益		147	
雑収入		122	
営業外収益計		271	0.0
営業外費用		-	
営業外費用計		-	0.0
経常利益		141,047	23.0
税引前中間純利益		141,047	23.0
法人税、住民税及び事業税		64,061	10.4
法人税等調整額		△12,237	△2.0
中間純利益		89,223	14.5

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 8 期 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	498,000	202,318	700,318	700,318
当中間期変動額				
中間純利益		89,223	89,223	89,223
当中間期変動額合計	-	89,223	89,223	89,223
当中間期末残高	498,000	291,541	789,541	789,541

重要な会計方針

項目	第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)				
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="742 533 1149 611"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>	建物附属設備	10～15年	器具備品	4～15年
建物附属設備	10～15年				
器具備品	4～15年				
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p>				
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>				

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第 8 期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	
建物附属設備	2,750千円
器具備品	6,154千円
※2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	
ソフトウェア	2,016千円
※3 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)	
※1 減価償却費は以下の通りであります。	
有形固定資産	1,006千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位：株)				
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末株 式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

(金融商品関係)

当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	668,797	668,797	-
未収委託者報酬	131,870	131,870	-
未収収益	286,863	286,863	-
未払手数料	88,153	88,153	-
その他未払金	118,585	118,585	-
未払法人税等	69,536	69,536	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(資産除去債務関係)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
資産除去債務の総額の期中における増減はありません。

(セグメント情報)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(セグメント関連情報)

第 8 期中間会計期間

(自平成26年4月 1日

至平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス (欧州)	合計
8,020	241,377	249,397

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬364,805千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	241,377	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)
該当事項はありません。

(一株当たり情報)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)	
一株当たり純資産額	79,271.27円
一株当たり中間純利益金額	8,958.19円
なお、潜在株式調整後一株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
注) 一株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	
第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)	
中間純利益 (千円)	89,223
普通株式に係る中間純利益 (千円)	89,223
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,960

(重要な後発事象)

第 8 期中間会計期間 (自平成26年4月 1日 至平成26年9月30日)	
該当事項はありません。	

公開日 平成 28 年 8 月 5 日
作成基準日 平成 26 年 12 月 19 日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1-1-1 パレスビル
お問い合わせ先 運用・企画部

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

リクソー投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 下 裕 嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

リクソー投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
;業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

指定有限責任社員
;業務執行社員 公認会計士 鴨下 裕嗣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又

は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、リクソー投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。